

**レーシック手術を安易に受けることは避け、リスクの説明を十分受けましょう！**

**ー希望した視力を得られないだけでなく、重大な危害が発生したケースもありますー**

平成 25 年 12 月 4 日

消費者庁消費者安全課

### 1. レーシック手術に関する危害情報

消費者庁には、レーシック手術を受けて危害が発生したという情報が 80 件寄せられています(平成 25 年 11 月 8 日までの登録分)。発生している症状は、過矯正による遠視が最も多く、それに伴う頭痛や吐き気等の体調不良により日常生活に支障を来しているケースがみられます。また、乱視、光をまぶしく感じる、ドライアイ、目の痛みなどの症状が発生しているケースもあります。

#### <事例 1>

レーシックによる角膜の削り過ぎで遠視にされ、目の周りの筋肉が常時痛む。眼科にて両眼視検査を行い、外斜位が発覚した。プリズムレンズの遠視眼鏡、目薬等で多少の軽減はするものの、毎日痛みでつらい。

(平成 19 年発生 男性 30 歳代)

### 2. レーシック手術へのリスクの説明について

消費者庁が行ったアンケート調査によると、手術前のリスク等の説明については、74.7%は「説明を受けて理解した」との回答でしたが、それ以外の人には、リスク説明を十分に受けていなかったり、十分に理解できないまま手術を受けている可能性があります。

#### <事例 2>

レーシック手術を宣伝している眼科医院に行き、手術を受けた。手術前にリスクの説明はなかった。手術後、視力は両目とも 0.8~1.0 くらいになったが、ドライアイになり、10 分ごとに目薬をつけないと目を開けていられないような状態である。事前にリスクを聞いていれば手術はしなかった。

(平成 22 年発生 女性 40 歳代)

### 3. 手術後の検査の受診状況について

(公財)日本眼科学会の「屈折矯正手術のガイドライン」では、原則として術後 6 か月まで経過観察を行い、その後も長期にわたって経過を見守ることが望ましい、とされています。しかし、手術後一定期間に検査を「受けていない・受けなかった」人の割合が 33.5%でした。

### 4. レーシック手術を行う医療機関の広告等の問題点

アンケート調査によると、消費者がレーシック手術を受けるきっかけとなった情報の約 4 割は医療機関がインターネットで発信する情報(医療機関のウェブサイト及びインターネット広告)でしたが、これらの情報の一部には、関係法令に抵触するおそれがあるものもみられました。

### 5. 消費者の皆様へーレーシック手術を受ける上での注意点ー

レーシック手術を検討する際は、安易に手術を受けることは避け、インターネット等から得られる情報を十分に吟味しましょう。また、手術を受ける際は、リスクについて医療機関から十分な説明を受けて理解した上で、本当に手術が必要かどうか、よく検討する必要があります。